

## 【農地の賃借料情報の提供について】

(令和7年の取り引き実例額の集計)

農地法改正により、平成21年まで農業委員会で定めていた標準小作料の制度が廃止され、代わりに過去1年間の農地にかかる賃借料情報の提供を行なっています。

- ◆ 令和7年に農地法第3条や農用地利用集積等促進計画で賃貸借された農地の賃借料データです。
- ◆ あくまで実績による平均値ですので、賃借料を拘束するものではありません。
- ◆ 災害や価格の下落など不可抗力により収入が減ってしまう時は、話し合いにより減額ができます。
- ◆ 当該地の地理的条件や土地条件を勘案し、当事者間で十分協議のうえで決めてください。

### 【賃借料情報一覧表】

(10a当たり年額)

農地区区分	項目	佐久地区	臼田地区	浅科地区	望月地区	佐久市全体
水田	データ数	167 件	123 件	40 件	10 件	320 件
	平均値	11,835 円	9,114 円	21,803 円	7,885 円	10,816 円
	最高額	17,106 円	15,205 円	28,985 円	12,354 円	19,007 円
	最低額	4,000 円	4,500 円	6,559 円	4,496 円	4,000 円
畑	データ数	81 件	42 件	- 件	24 件	102 件
	平均値	6,462 円	3,854 円	- 円	4,492 円	4,695 円
	最高額	10,399 円	6,000 円	- 円	6,000 円	8,620 円
	最低額	2,000 円	1,460 円	- 円	1,554 円	1,939 円
樹園地	データ数	—				20 件
	平均値	—				4,082 円
	最高額	—				7,000 円
	最低額	—				2,000 円

- ・集計にあたっては、契約額の平均値の170%以上と30%以下の金額と件数を除外しているため、各地区の数値と市全体の数値は一致しません。
- ・樹園地については件数が少ないため、平成30年からの情報も掲載。
- ・浅科地区の畑については件数が極小のため非掲載とします。

※参考

### 【過去5年間の佐久市全体の賃借料情報一覧表】

(10a当たり年額)

農地区区分	項目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
水田	データ数	493 件	622 件	379 件	515 件	612 件
	平均値	6,458 円	5,739 円	5,885 円	5,995 円	6,706 円
	最高額	12,567 円	10,083 円	10,827 円	11,000 円	13,248 円
	最低額	2,500 円	1,900 円	1,933 円	2,151 円	3,000 円
畑	データ数	302 件	225 件	189 件	246 件	184 件
	平均値	6,257 円	5,225 円	5,211 円	5,298 円	5,090 円
	最高額	10,041 円	9,400 円	9,592 円	8,475 円	9,280 円
	最低額	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1,811 円	2,000 円
樹園地	データ数	24 件	27 件	14 件	11 件	23 件
	平均値	6,258 円	8,083 円	7,234 円	8,362 円	3,451 円
	最高額	10,000 円	15,000 円	10,132 円	12,031 円	6,000 円
	最低額	2,500 円	3,000 円	2,251 円	2,485 円	1,881 円